

平成 2 8 年 7 月 2 8 日
3 0 2 会 議 室

平成 2 8 年第 1 4 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第14回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年7月28日(木)

開会 午前 10時

閉会 午前 11時26分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 田村 信行

指導課長 小瀬 和彦

教育支援課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 新土 克也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第30号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (2) 議案第31号 立川市学校給食運営審議会への諮問について（学校給食共同調理場の新設について）

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

- (1) 平成28年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」の開催について

4 その他

平成28年第14回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年7月28日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第30号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (2) 議案第31号 立川市学校給食運営審議会への諮問について（学校給食共同調理場の新設について）

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

- (1) 平成28年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」の開催について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成28年第14回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。承知しました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第14回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長でございます。

◎議 案

(1) 議案第30号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

○小町教育長 それでは、議案(1)議案第30号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を議題といたします。

新土学校給食課長、説明をお願いいたします。

○新土学校給食課長 学校給食運営審議会委員の任命について、ご説明いたします。

立川市学校給食運営審議会条例第3条において、委員構成について規定しておりますが、学校給食運営審議会委員の辞職等に伴う委員の変更がありますので、議案第30号、学校給食運営審議会委員の任命について、提案させていただきます。

まず、保護者枠でございますが、平成28年3月の生徒卒業に伴い、委員でありました保護者が保護者枠の資格がなくなりましたので、新たに保護者枠に委員を任命するものです。

関係行政機関の委員につきましては、4月の人事異動に伴い、新たな職に就かれた職員を任命するものです。

2名の学識経験者の増につきましては、本年3月議会で学校給食運営審議会条例を改正しまして、学識経験者を2名増やし5名としました。これは学校給食調理場の建設の検討に向け学校給食の専門家を2名加えたものでございます。その条例改正を受けまして大学の教授を新たに2名任命するものでございます。それぞれ給食経営学、給食栄養管理学のご専門の方、もう1人は給食生産管理学がご専門の方でございます。

また、条例では18人以内の委員と規定しておりますので、小学校、中学校の校長の委員につきましては校長会の代表という位置付けでございますので、小中それぞれ2名の計4名といたしたところでございます。

なお、新たな委員の任期につきましては、今期の委員の任期満了日であります平成29年10月30日まででございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。議案第 30 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 30 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 3 1 号 立川市学校給食運営審議会への諮問について (学校給食共同調理場の新設について)

○小町教育長 続きまして、議案(2)議案第 31 号、立川市学校給食運営審議会への諮問について (学校給食共同調理場の新設について)、を議題といたします。

新土学校給食課長、ご説明をお願いいたします。

○新土学校給食課長 立川市学校給食運営審議会への諮問について、ご説明いたします。

本年 6 月 9 日の第 11 回立川市教育委員会定例会におきまして、学校給食共同調理場の新設に係る基本的な考え方を協議事項としてお示しし、その中でこの基本的な考え方の主な項目について学校給食運営審議会に諮問することが了承されているところでございます。

そこで議案第 31 号、立川市学校給食運営審議会への諮問について (学校給食共同調理場の新設について)、を立川市学校給食運営審議会条例第 1 条により設置しております学校給食運営審議会に同条例施行規則第 2 条第 1 項第 6 号に基づき、諮問するものでございます。

諮問内容につきましては、諮問文案を読み上げる形で説明いたします。

学校給食共同調理場の新設について (諮問)

諮問事項でございます。

(1) 中学校給食を新設する学校給食共同調理場で実施することについて

(2) 単独調理方式の小学校給食を新設する学校給食共同調理場に移行することについて

(3) 新設する学校給食共同調理場の防災機能等について

以上 3 項目でございます。

諮問の趣旨でございますが、学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達のため、安全で栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康増進を図るとともに、正しい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成等「食育」の分野も担い、教育活動の一環として位置づけられています。

立川市の学校給食においては、小学校は 20 校のうち 8 校が単独調理方式、12 校が共同調理場方式、中学校は全 9 校が給食と家庭からの弁当のいずれかを選択できる弁当併用外注給

食方式を採用しています。

具体的には、中学校給食は弁当併用外注方式により、ランチボックス形式にて提供しており、この形式では食中毒防止の点から調理した給食を冷ます必要があります。また、汁物を提供することが困難で、生徒・保護者から温かい給食や汁物を望む意見が寄せられています。

単独調理方式の小学校については、現在、校舎の大規模修繕が順次行われておりますが、施設面積の制約から国の「学校給食衛生管理基準」に沿った衛生管理が可能な調理室やアレルギー専用調理室の設置が困難となっています。

このような中、「防災力の向上、アレルギー対策の充実、中学校給食の完全実施のため学校給食共同調理場を新設」という方針が市長公約として挙げられたことから、現在、中学校及び単独調理方式の小学校を対象とする学校給食共同調理場の新設について検討しております。

なお、新設する学校給食共同調理場においては、災害時に必要な食糧等の備蓄と食糧供給を行う機能を備えた施設にすることも併せて検討しています。

つきましては、立川市の将来を担う小中学生に対し、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するため、学校給食共同調理場の新設について諮問いたします。

なお、学校給食運営審議会では8月に第1回目を開催しまして、概ね平成29年2月頃に答申をいただきたいと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 中学校給食の完全実施ですとか、アレルギー対策等は今までも検討されてきた事項でありますので、これがいよいよ実現する、そういった意味ではとてもいい諮問になるかと思いますが、さらに加えて、震災時にこの調理場が防災の上でも機能できる、これを加えた点はすごく私は大事だと思いますし、是非検討していただきたいと思っております。

○小町教育長 新土学校給食課長。

○新土学校給食課長 今意見をいただきました中学校給食につきましては、生徒及び保護者からの要望もございますので、かつ今アレルギー対応は一切できておりませんので、そういう意味では完全給食の実施とアレルギー対応というものを新しい共同調理場の中で実施するというところでございます。震災時につきましては、様々な地震が東日本地震を含めて起きてい中で、災害時に対応しているというものが重要だろうということで、これにつきましては教育委員会だけでなく市長部局との連携、あるいは関係機関との連携の中で検討し、さらに整備をするものだと考えておりますので、これにつきましても検討するというところでございます。よろしく申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から3点、意見として申し上げたいと思います。

1点目は、諮問文のところの学校給食調理場の新設とあります。これについて名称の再検

討をお願いします。これについては平成25年4月から各小学校へ給食を提供したPFI方式による立川市学校給食共同調理場、これがスタートしているわけです。ここで同じ名称を使用する場合に市民公募あるいは保護者代表で選ばれた市民委員の方々は、同じ名称であると紛らわしいと思いますので、例えば立川市第二学校給食共同調理場の新設と「第二」というのを入れてはどうでしょうか。これが1点目です。

2点目ですけれども、2番の諮問の趣旨の3段落目をご覧ください。ここでは根拠の文面について、追加してはどうかということです。この中で「この形式では、食中毒防止の点から調理した給食を冷ます必要があります」と。ここで食中毒防止の根拠を明確に示す必要があると思います。例えば、平成9年3月、現在の厚生労働省から大量調理施設衛生管理マニュアルが示されています。これに基づいて立川市は平成9年4月に立川市中学校給食調理等業務委託衛生管理基準、これを施行しております。その基準に従って、文面を挿入して、その上で、食中毒防止の点から調理した給食を冷ます必要があると、そのように文面追加を検討してはどうでしょうか。

最後ですけれども、その下の文面です。ここも根拠の文の追加になります。「また、汁物を提供することが困難で、生徒・保護者から温かい給食や汁物を望む意見が寄せられています。」とあります。この文面ですと汁物を提供することが困難、その根拠は何ですかといったことが当然問題になるわけですから、したがって、ここでは「汁物を提供するために多量の食缶の準備、運送費の増加、学校の食缶及び配膳等の施設の関係により汁物を提供することは困難」と、そうしてそれぞれ根拠をしっかりと明示してあげたほうが諮問文としては適切ではないかと考えております。

その他ですけれども、第5段落目です。「防災力の向上、アレルギー対策の充実、中学校給食の完全実施のための学校給食共同調理場を新設」という方針が市長の公約として掲げられていますので私はこれでいいと思いますけれども、順序性からいいますと、「中学校給食の完全実施のための学校給食共同調理場を新設、アレルギー対策の充実、防災力の向上」、こういう順序にかえることが可能であれば、そのほうが諮問文としては適切ではないかと考えています。いずれにしても事務局に一任いたしますので、ご検討よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 新土学校給食課長、お願いします。

○新土学校給食課長 4点でございますが、まず、新設の学校給食共同調理場の名称でございます。平成25年度から運営しておりますのは学校給食共同調理場という名称を使っております。今度、新設ということでございますが、新設に向けて具体的に動き始めますと名称というものが必要になってくると思いますので、今後そういうことについては検討する必要があるかと思っております。

2点目の諮問の根拠ということでございます。食中毒防止の観点から冷ます必要、確かに言われました学校大量調理施設衛生管理マニュアル、平成9年ですけれども、この中にいろいろ記載されております。また同じ平成9年には学校給食衛生管理基準も同じときに定めているところでございます。根拠ということでございますが、今後諮問をした後に様々な資料

を出すことになるかと思います。衛生面等の根拠については全て別に審議会へは資料としてお出ししますので、別途記載という形にさせていただきたいと思います。今回は諮問文の趣旨を記載させていただいております。

汁物につきましても、委員からご指摘がありました食缶を新たにすることが経費等についても、今委託している事業所についても保管する場所がないというような様々な観点、いろいろな観点が4点、5点の課題がある中で難しい点がございまして、できましたら根拠等につきましては別資料で、審議会では恐らく資料提供が求められると思っておりますので、その中でお示しするというので、この諮問文の趣旨についてはそういうことで是非ご理解をお願いしたいと思っております。

公約の順ですが、これは市長の公約の順ですので、市長が防災力の向上、アレルギー対応の充実という形で出されておりますので、そこをこちらで変更するというのは難しいと思っておりますかできないと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧な説明ありがとうございました。それぞれ法的な根拠も含めて、それについて別途資料を配付するというので、その方向で是非お進めいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 意見というか最近感じたことがあります。熊本の被災地の方とお話をしたときに、とにかくガスが復旧しないので食材があってもなかなか提供できないというようなお話がありましたので、専門家の方がいらっしゃるのだからそういう話は出ているかもしれないのですが、いざというときプロパンでつないで調理をできるような形にしておくとか、自家発電でももちろんスタートできるような形にしておくとかということ、もし機会があれば確認をしていただければうれしかなと思っております。

○小町教育長 新土学校給食課長、お願いします。

○新土学校給食課長 防災の対応でガスの復旧についてのご意見をいただきました。具体的には、例えばここで福生市が平成29年9月に学校給食調理場を新たにオープンいたしますが、そこでは平常時は都市ガスによる炊飯を、災害時にはプロパンによる炊飯可能な設備にするということで、それに向けて準備をしているということがございます。他市におきましてもそういうようなことはあるかと思っておりますので、先例を見させていただいた上で、審議会の中のお出ししながら様々な意見をお伺いしたいと考えているところでございます。

○松野委員 ありがとうございます。大変安心いたしました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第31号、立川市学校給食運営審議会への諮問について（学校給食共同調理場の新設について）、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 31 号、立川市学校給食運営審議会への諮問について（学校給食共同調理場の新設について）、は承認されました。

◎協 議

（１）教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 続きまして、協議（１）教育委員会の点検・評価について、に入ります。

庄司教育総務課長、ご説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価について、ご協議をお願いします。

前回の定例会以後、外部評価委員お三方の評価がまとまりましたので、ご報告いたします。なお、評価にあたりましては、各課に持ち寄った成果物、計画等もお示しして、お渡しして、必要に応じてメール等のやり取りの中でご説明をし、本日の評価に至っております。また、外部評価につきましては、コメントのみになっておりまして、評価のSからDそのものについては評価はしておりません。

それでは外部評価委員からの評価につきまして、私からかいつまんで、全文ではなくてご報告させていただきたいと思えます。

4 ページ、1「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

27 年度は中学校教科用図書採択案件や小学校統合方針など重要で慎重な審議を要する案件があったものの遅滞なく報告出来ている点は高く評価できる、というコメントをいただいております。

5 ページ、2「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

中段より、傍聴手続きの簡素化も検討されているため、次年度へのさらなる数字の上昇が期待できる。ホームページだけでなく、広報誌においても日程や議題を案内しており、教育委員会会議の公開への努力の姿勢は十分に評価できる、としてございます。ちなみに傍聴手続きの簡素化につきましては、今年度より傍聴の方のお名前とかご住所をいただくことはなく、その場で傍聴券を発行する形をとっております。

6 ページ、3「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

教育委員への所管事業のレクチャーや事務職員による小中学校 10 校の訪問は教育委員会の業務理解と連携を進める上で大変によい。意思疎通を図ることにより、さらなる連携が深まるだろう、とコメントをいただいております。

7 ページ、4「教育委員会と市長の連携に関すること」でございます。

総合教育会議を設置し、3 回開催するなど手続きを丁寧に行っている。スポーツ部門が移管されているが、2020 東京オリンピックが近づく中、市長と教育委員会の密接な連携は不可欠である。さらなる努力と工夫を望みたい、とコメントをいただいております。

8 ページ、5「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

多岐にわたる教育問題に対し、教育委員の専門性を活かした貢献も期待できる。飛びまし

て、ICT教育の分野への言及は26年度分報告書でもなされており、研修機会が十分には増やされていないようである。課題として明確化したい、とコメントをいただいています。

9ページ、6「教育委員による学校訪問、視察等に関すること」でございます。

複雑化する教育課題や「特別の教科道徳」、英語のモジュール学習、オリンピック・パラリンピック教育など現代的な課題も山積している学校現場であるが、委員による10校への訪問や3校の研究発表会への参加は現場の視点を踏まえた施策立案に寄与するであろう。また、学校建築の分野も進化が進んでいるので最新の改修工事や校舎建設のトレンドを見極める必要がある、とコメントいただいております。

以上が活動の分野ですが、続きまして、第2次学校教育振興基本計画の部分でございます。

14ページ、1「学力向上」です。

都の学力調査での類似問題でも前年よりも大きく上昇している。しかし、小学校国語・算数でやや都平均から下回っているのは改善の余地がある、とコメントをいただいております。

16ページ、2「豊かな心を育むための教育の推進」でございます。

いじめの認知件数が283と依然として多く、とコメントをいただいております。また、人権意識の強化に努めることが大事である。取組みの結果、いじめの解消につながった件数も225と高い件数に達して関係者の努力を推察することができる、とコメントをいただいております。

18ページ、3「体力の向上と健康づくりの促進」でございます。

体力向上については、東京女子体育大学との連携もあるため、さらに拡充できればこの問題の改善に寄与するかもしれない。中学男子においては平均を上回っているのでよい、とコメントをいただいております。

22ページ、3-2「体力の向上と健康づくりの促進（質の高い学校給食の提供）」でございます。

食物アレルギー児童への対応もダブルチェックの徹底など丁寧であり、栄養士による食育指導も努力が見える。「うど」などの立川市の地元農産品への愛着を強め、野菜や穀物を積極的に取り入れた学校給食の個性化に努めてほしい、とコメントをいただいております。

24ページ、4「特別支援教育の推進」でございます。

就学相談件数の推移や支援シートの提出率、小学校の情緒障害など通級指導学級の利用児童数の大幅な伸び（前年142名→27年度末235名）は注目に値する。全校に特別支援教育支援員を配置し、かなり力を入れていることが分かる。評価もその意味でS評価に近いA評価と言えるだろう、というコメントをいただいております。

26ページ、5「学校運営の充実」でございます。

ハートフルフレンドの派遣が29校であり、児童・生徒との年齢の近い学生による効果は縦社会が希薄化している現代の子どもの対人世界の充実のためにも好ましい事業である。しかし、依然として不登校が多く、この問題にさらに対処する必要がある、とコメントをいただいております。

28 ページ、6「教育環境の整備」でございます。

建築後 40 年以上を経た施設が多いとの課題は、心配が付きにくい。ICT 環境の整備も相俟って改修や整備が計画的に進められていると評価できるが、一層優先して進めてもらいたい。デジタル教科書の利活用はすぐに取り組むべき課題である、とコメントいただいております。

30 ページ、7「ネットワーク型の学校経営システムの構築」でございます。

いわゆるオリ・パラ教育に限らず、教育課題の改善にはネットワーク型の運営が必須である。多様なセクターとの連携を立案し、家庭支援につなげてほしい。また、大町市との中学生交流は環境や観光、食、伝統文化をテーマにもっと連携できる可能性に富んでいる。さらなる取組みの必要性を感じている、とコメントをいただいております。

32 ページ、8「小中連携の推進」でございます。

立川市民科の取組みで「自分の住む地域や社会をよくしたい」回答が上昇している傾向は評価できる。小中連携活動は情緒の安定にもつながるため、9 年間の視野で推進したい。キャリア形成につながる教育が重要であるので社会参画や貢献意識の醸成も合わせて焦点化して施策を打つ必要がある、とコメントをいただいております。

34 ページ、9「児童・生徒の安全・安心の確保」でございます。

防犯カメラの設置が 20 の小学校の通学路で進んでいる点は高く評価できる。今後予定されている通学区域変更や統合に伴う学区の防犯上の弱点をいかに関係者や児童生徒、住民間で共有できるかが安全な登下校の実現と絡んでいる、とコメントをいただいております。

○**小町教育長** 一旦ここで切らせていただきまして、ここまでの部分でご質疑をいただければと思います。報告内容を踏まえまして、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 私から、教育委員会の点検・評価について、1 点申し上げたいと思います。

6 活動で、寺本委員から概ね高く評価するとか、あるいは十分評価できるとか、こちらが期待した以上の評価をきちんとされているということで非常にうれしく思います。

ただ、8 ページをご覧ください。5 の「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」で課題が指摘されています。例えば、研修機会が十分に増やされていないと、こういう課題がありますので、是非今後、教育委員会と事務局とが一体となって委員の研修の機会を増やしていただけるとありがたいということです。教育委員会活動 6 活動については以上です。

○**小町教育長** 教育委員会の活動について、ほかにございませんか。

庄司教育総務課長、お願いします。

○**庄司教育総務課長** 田中委員からご指摘いただいた教育委員の研修についてですが、この研修につきましては調整中ではございますけれども、ICT 教育に特化した研修を教育委員の皆様あるいは学校関係者の方に、恐らく来年 1 月ぐらいに研修を行いたいと考えております。調整中でございます。専門分野の方をお招きして、立川市が今タブレット等の導入を進めているので、その教育効果とか進め方という形での研修を今予定しております。日程等詳細が

分かりましたらご案内したいと思います。27年度中はなかなか取り組みはできませんでした
が、今年度は進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 是非よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 続きまして、学校教育振興基本計画をお願ひいたします。田中委員。

○田中委員 私から何点か申し上げます。

まず14ページの「学力向上」をご覧ください。外務評価委員の評価で、小学校の国語・算数の改善を求める意見や、社会における意識調査の結果、「どちらかといえば分からない」の数値が高い、こういう課題が指摘されているわけです。この改善のための説明があったのでしょうか。庄司教育総務課長から冒頭にお話がありましたように、まず各外部評価委員に対して資料をお送りして、あわせてメールで連絡しましたと。それがフィードバックされてきていないでこのまま文面になってきているわけです。やはりこういう課題が出てくると、これが文教委員会、議会に出され、なおかつ一般市民の方にこれが情報提供されるわけですので、こういう一文を通して不安を抱くことが想定されるわけです。

したがってここでは是非、こういうコメントをいただく前に、もう一度第一次のコメントに対して教育委員会の丁寧な説明をいただくといいなと思います。例えば、教育委員会、学校、家庭が一体となって不登校改善に取り組んでいる現状があるので、そのことについて期待したいとか、そういう文面で返ってくるといいと思います。つまり一方的なことでやってしまうと、コメントのみですと、こういうことが十分発生し得るので、今後をご検討いただきたいと思います。

ちなみに、私が不登校の問題で少し申し上げたいのですけれども、まず学校現場の視点から3点、教育支援課の視点から1点申し上げます。

この取組については学校現場では相当丁寧に扱っています。ご承知のように早期発見・早期改善ということで、4月に小学校から中学校に入学する生徒全員に対してスクールカウンセラーと学校側の担当の先生方で1年生全員の面接をしています。学習の課題、登校、生活の様子等々全部やっています。そういうことをきちんと外部評価委員にお伝えする必要があると思います。

2つ目は、中学校の場合ですと、小学校からの情報をいただいて、それをもとにしながら、学校に校内委員会というのがありますが、その校内委員会でそれを話題にしながら、学校、家庭、スクールカウンセラーの方々と一緒になって不登校対応をしている。その中で着実に成果が上がっているというのが2点目です。

3つ目は、中学校としては保護者に対する説明を丁寧にされながら、保護者が相当理解を深めてきています。その関係で少しずつ不登校が改善している、そういう現状をきちんと事務局が外部評価委員に説明する必要があるだろうと考えています。

その上でなおかつ事務局の教育支援課のほうでは巡回指導員、この方を派遣しています、わざわざ不登校のために。そこでかなり丁寧な対応をしている、そういうことも含めて外部

評価委員に、一方的なコメントではなくして、実はこういうことをしているんですよということでフィードバックしていただくと、そうすると丁寧な説明がされるはずですしコメントがいただけると。それによって保護者、地域の方、市民の代表である議員の方々からの信頼も得られるだろうと思いますので、是非その点は今後、改善願いたいと思います。

2点目ですけれども18ページをご覧ください。3「体力の向上と健康づくりの促進」。この中で2行目に、遊び場整備と相俟って都市計画課などとの連携も視野に入れる必要がある、こういうところがありますが、ここでは外部評価委員から具体的な説明はありましたか、それについて伺います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 先に18ページの都市計画課との連携も視野に入れる必要がある、こちらの部分、具体的に説明はいただいております。恐らく、公園とか全体的な都市計画という部分でコメントをいただいたと感じておりますが、市を全体の面として捉えて、遊び場整備を考えてもらいたいという考え方でございます。特にその部分についてコメントは、こちらもお聞きしていませんし、いただいております。

「改善の余地がある」という14ページの部分でございます。ここににつきましては、事実としては確かに下回っているところがある、田中委員おっしゃるとおり伸びていくことも事実でございます。この部分につきましては外部評価委員と何かやり取りをしたことはございません。事実を捉えてこのようなコメントをいただいたと考えております。恐らく、改善の余地はあるといっても伸びしろがあるのではないかというような、期待を込めてコメントをいただいたと判断しておりますので、見方によっては厳しいようなコメントもあろうかと思いますが、お電話でお話をさせていただいたところ、学力向上については評価をしているというお話をいただきました。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 不登校等々、巡回相談員とか校内委員会とか学校は丁寧にやっただいて、よく見ていただいてありがとうございます。それから、さらに進めているのはネットワーク型学校経営ということで、スクールソーシャルワーカーとか、民生児童委員とか、子ども家庭支援センターとか、連携して不登校に対して、今後より一層対応していきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 私は再度お願い申し上げたいのは、外部評価委員の評価が厳しいと、そういうことは当然送られた資料等から判断されてのコメントですが、冒頭に申し上げたように、これはいずれ文教委員会にも公開され、なおかつ一般市民の方にも開示されるわけです。非常に不安だ、どうなっているんだろう、教育委員会あるいは学校はどうしているんだと、そういう極めて不安を抱くようなコメントについては相当注視していかなくてはならないだろうと思います。

したがって、この外部評価委員の評価は修正することはできないと思います。その関

係で是非お願いしたいのは、今後の方向性、そちらの文面を修正していただいて、実は不登校についてはこのように取り組んでいる、少しずつ成果が上がっているとか、何かそういうプラスの部分も入れていただけると外部評価委員の評価と連続性、関連性もたれて、市民の皆さんがご覧になったときに、あっそうかと、納得したと、そういう納得性、信頼していただけるような今後の方向性に一部文面を修正してお願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 今後の方向性、修正検討につきましてはもう一度確認をしまして、できるものは修正をしていきたいと考えております。なお、事実誤認とか、そういうことがありましたら当然、外部評価委員とそこは摺り合わせをいたします。今回は事実誤認はなかったと判断しております。前年度はありまして、やり取りしたことがありましたが、今回につきましては、外部評価委員のコメントにつきましては基本的にはこのままという形で考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 確かに誤解を招くようなことについては説明も必要かと思いますが、例えば学力面についての指摘などは、これは事実ですから、これを受け止めて課題として明確化していくことがこの評価の意義であろうと思うんです。ですから田中委員おっしゃるようなことについての疑義がもし持たれるもので説明が必要なものは説明が必要でしょうが、学力のこの問題についてはきちんと事実として受け止め、課題としていく、そしてまた現場とともに改善に努めるということが大事な、我々の姿勢ではないでしょうか、と私は思います。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今の松野委員からあった学力の実態、それはきちんと課題は課題だからと、それは必要だろうと思いますが、ただ、課題が課題としておいておくことは極めて不本意であると私は思います。したがって、きちんとその課題についてはどう取り組んでいるのか、それをきちんと事実としてやらないと、一方的な課題として記載された場合に、当然、議員の方あるいは一般市民の方が非常に不安になるんですよ。したがって再三申し上げているのは、きちんと事務局がそれを説明しながら双方向で受け取って、コメントが来ました、載せましたではなくて、二度、三度情報を交換しながら、適切にそれを示していただきたいということなんです。

○小町教育長 いずれにしても、市民に分かりやすい評価という形にしていきたいと考えておりますので、指摘された事案に関しましては、事実に関しましては事実として受け止めさせていただいて、この様式の中に成果、課題、今後の方向性という欄がございます。特に今後の方向性につきましては、ご指摘を受けた部分はしっかりとこの中に反映していなければいけないわけでございますので、その部分は事務局としてはチェックさせていただきまして、指摘に対して、どういう捉え方をして、どういう方策をとっているんだということをこの中で書き込みたいと考えております。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では後半に移りたいと思います。第5次生涯学習推進計画以降のところでございます。庄司教育総務課長、ご説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 36ページ、第5次生涯学習推進計画でございます。

10「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」でございます。

外部評価委員の評価でございます。市民交流大学を中心に講座数及び参加者数の増加が見られ、行政企画講座への市民参画の度合いも高まりつつあることが評価される。交流大学企画運営委員会の活動が「市民の目線」で主体的に取り組まれつつあることも高く評価したい。また、タイミングよく平和・人権学習事業に焦点を合わせた事業を重点化することも優れており、「A」評価に相当するものと言える、とコメントをいただいております。

40ページ、11「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」でございます。

従来の紙媒体中心の情報提供からICTを積極的に活用して若い世代にも身近な情報提供を試み始めていることは評価される。その意味では「課題」にも記されているように、障がいのある人など情報から阻害されやすい人たちへの配慮が必要と思われる。また、ICTの活用は情報の双方向性に踏み込むことが一層価値を増すものであり、職員だけでなく市民全体の情報発信の方法も模索される必要があるだろう、とコメントをいただいております。

42ページ、12「地域人材と学習施設の有効活用」でございます。

学校支援ボランティア事業を柱に「学校教育と社会教育を一体化して学びを推進する」という戦略は優れており、国が進める「学校支援地域本部事業」の核となるコーディネーターの養成・配置にも貢献するものと思われる。地域学習館との連携や学校ボランティアの研修なども取り組まれることを期待したい、とコメントをいただいております。

46ページ、こちらから第2次図書館基本計画でございます。

13「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」でございます。

変化の激しい視聴覚資料を適切に収集するための選定基準を制定し、改定した資料収集基本方針を公開したことを評価する。今後、市民のニーズを的確に捉え、資料費を有効に活用しながら適正な蔵書サイクルを確立する必要がある。また有限なスペースの中で有効な蔵書構成を確保するためにも適切な除籍処理を行い、同時に多摩地域全体での資料保存を追及してもらいたい、とコメントをいただいております。

48ページ、14「図書館サービスの拡充」でございます。

庁内関連部署との連携によるさまざまな取り組みは高く評価できる。多様なニーズに対応した情報発信は、地域活性化につながり、利用者の課題解決の一助になっている。近隣自治体との相互利用の拡大も評価できる。電子ジャーナル等、デジタル情報の活用に関する調査・研究を進めると同時に、印刷資料とデジタル資料の両方が使える図書館のメリットを活かし、ハイブリットな情報活用ができる図書館を目指してもらいたい、とコメントをいただいております。

50ページ、15「図書館の効果的な運営」でございます。

開館日や開館時間の拡大が行われたことは評価できる。指定管理者制度を導入しなければ実施できなかったことは残念である。今後は、指定管理者ではできないことを中央図書館が担い、図書館行政の適切な管理・運営と地区図書館のコントロールをしてもらいたい。また、指定管理者制度に対する長期的視野に立った評価もお願いしたい。ボランティアとの協働によるお話し会や読書ウィークなどの取り組みを評価したい、とコメントをいただいています。

次は 52 ページ、第 3 次子ども読書活動推進計画でございます。

16「家庭や地域での取組」でございます。

少子化が進む中でブックスタート事業の展開や乳幼児向けお話し会を全図書館で行っていることは、時代に即した取り組みであり評価できる。各関連部署が協力し合い、子ども読書活動の推進に向けた取り組みを行っている。今後も保育園・幼稚園・児童館等と連携して更なる充実を望みたい、とコメントいただいております。

54 ページ、17「学校と学校図書館の取組」でございます。

学校図書室に担当者が配置されたことは、図書室利用の活性化とともに読書環境の整備にもつながり歓迎すべき取り組みである。また定期的な配送体制の確保も評価できる。東京都の読書に関する意識調査で平均を上回る結果がでたことは、これまでの努力の成果であろう。図書費の増額や担当者の在室日の拡大を検討し、更なる充実を望む、とコメントをいただいております。

56 ページ、18「立川市図書館の取組」でございます。

子ども読書活動の推進に図書館としてさまざまな対応をしている。今まで実施されていなかった中学校への団体貸出しが始まったことはよかった。またPOPバトルや中高生を対象としたビブリオバトルも読書離れが進む世代への対応として期待できる。今後もボランティアとの協働による効果的な取り組みを望みたい、とコメントをいただいております。

最後でございます。58 ページ、19「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」でございます。

立川ろう学校の児童・生徒への利用案内の配布や社会科見学の受け入れは、図書館との新たな関係が生まれたことになり高く評価したい。児童用外国語図書の利用も多く、長く国際化に取り組んできた図書館の成果の表れであろう。今後も、布の絵本やさわる絵本などの存在をアピールし、ハンディキャップを持った子どもたちの支援強化を望む、とコメントをいただいております。

以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

後半部分の説明内容を踏まえまして、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 全体を拝見いたしまして、外部評価委員から、例えば 46 ページの 13「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」の評価で、同時に多摩地域全体での資料保存を迫ってもらいたい、次に 48 ページ 14「図書館サービスの拡充」のコメント、ハイブリットな情報

活用ができる図書館を目指してもらいたい、50 ページの 15 「図書館の効果的な運用」、ここでは SNS を利用した利用者とのコミュニケーションの強化にも期待すると、これを拝見いたしますと、教育委員会の施策について、今後の取組については具体的にコメントをいただいているので心から感謝申し上げます。併せて、このコメントに対して平成 28 年、丁寧に取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 コメントいただいた取組につきましては、丁寧に進めていきたいと思えます。

○小町教育長 栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 それぞれ評価をいただいたところ、今、田中委員からご指摘をされたところにつきましては、まさに現在、図書館が課題として捉えていて、広域的な収集についても以前から話がありました。なかなか各市との調整が具体的にはまだ進んでいないというところがございますが、各市とも限られたスペース等が共通の課題となっております。この辺につきましては、これからもさらに各市との連携をとった中、こういった形で蔵書構成できるか検討してまいりたいと思えます。

それと、ハイブリットな情報ということで紙媒体以外ということで、現在も様々な情報というのは紙以外での情報が出ておまして、今後、図書館としても方向としてはこういったことにも力を入れていかなければいけないと考えております。ここについても課題としてさらに検討して、情報がいろいろな形で提供できる図書館を目指していきたいと考えているところでございます。

○小町教育長 田中委員、お願いします。

○田中委員 力強い今後の取り組みに期待しております。丁寧な説明ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(1)教育委員会の点検・評価について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎報 告

(1) 平成 28 年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」の開催について

○小町教育長 次に、報告(1)平成 28 年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」の開催について、に入ります。

小瀬指導課長、ご説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 平成 28 年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」の取組について、報告いたします。

A3 判の資料、平成 28 年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」をご覧ください。

本事業は、平成 26 年度大町市市制施行 60 周年記念式典におきまして、立川市と大町市の姉妹都市交流の一環として、立川第一中学校と立川第二中学校の吹奏楽部員が大町市を訪問して演奏を披露したことを機に始まりました。

平成 27 年度には、立川市・大町市姉妹都市中学生サミットと称して、立川市の中学生の代表計 18 名が大町市を訪問して大町市の中学生とともに体験活動やレクリエーション、互いの学校、地域紹介等を行いまして、共同宣言を発表いたしました。資料上段のところにございます。

一つ、私たちは この中学生サミットを通し、これからも立川市と大町市の交流をより深め、他の地域に発信していくことを誓います。

両市の未来、都市と農村の共存について考え続けて行くことを誓います。

交流活動を通して得た、互いの市の特徴を生かし、さらなる発展に努めることを誓います。

離れていても互いの助け合いの心を忘れないことを誓います。

本当にすばらしい共同宣言でございました。

今年度は、平成 28 年度はこの共同宣言のもと、7 月 16 日土曜日、17 日日曜日の 1 泊 2 日の日程で大町市の中学生 16 名が立川市を訪れ、立川市の中学生 18 名とともに 2 日間を過ごし、友好を深めました。

具体的な交流内容ですが、1 日目は、大町市の中学生を出迎えた後、清水庄平市長の出席のもと対面式を行い、その中で小町教育長からは、オープンマインドをキーワードとした交流になるよう期待を述べられました。その後、自己紹介等含めたオリエンテーションを終えて、立川、大町市両市の中学生の混合グループでそれぞれ市内見学に出発し、立川市の名所であるファーレ立川や南極・北極科学館、古民家園等を見学しました。この後その様子を写真等でプレゼンをいたします。

宿舎は、本市公営競技事業部の協力を得て、たちかわ競輪場の選手宿舎を使用しました。入浴の際は、市内の銭湯梅の湯さんのご協力をいただきました。

2 日目は、ららぽーと立川立飛のご厚意でイベント広場を使用させていただき、成果発表会をいたしました。成果発表会では、1 日目の市内見学によって得たこと、感じ、考えたことを中心に、立川市の良いところや大町市民にも知らせたいことについて発表いたしました。多くの関係者、保護者、一般市民の皆様の前で各班それぞれ率直な感想とともに、改めて捉えることができた立川市のすばらしさ、大町市のすばらしさ、また、支えてくださっている方々への感謝など、子どもたち自身の言葉で語ることができました。中学生サミットの成果が聞く者にも十分に感じとることができるものでした。

成果発表会の後では、産業観光課が並行して実施していた立川市・大町市の物産販売を行い、立川市と大町市の姉妹都市交流を PR しました。

その後、立川市役所に会場を移して、解散式を行いました。別れを惜しむ中学生の姿がとても印象的でした。

今後の展開ですが、立川市の中学生は8月27日の事後指導を経まして、それぞれの中学校、中学校区の小学校でそれぞれ報告会を実施いたします。また、2月の立川教育フォーラムにおいても報告の機会をもつこととなっております。3月には今年度の中学生サミットのまとめの会を開く予定です。今後、この取組の成果と課題を改めて検証し、次年度においてさらなる交流内容の充実を図ることを通して、将来、立川市・大町市両市のリーダーとして活躍できる若者の育成を続けてまいります。

報告は以上でございます。

続いてプレゼンテーションに入ります。画面を見ていただけたらと思います。

これは一中で事前学習です。実際に立川の良さ、名所、どういうところがあるのか、そしてどういう順に回ろうかというのを打ち合わせをしているところでございます。

1日目、バスで到着しまして、大町市の皆さんを迎えているところでございます。これは対面式で生徒代表の挨拶です。先ほど申し上げましたけれども、オープンマインドでいきましょうというメッセージで、子どもたち、ここでリラックスやっできたのかなというところでございました。これはそれぞれ自己紹介で、ただ名前を言うだけでなく、生徒一人ひとり違ったコメントを話す、とても印象的でした。

これは立川競輪場のレストランで昼食で、コロッケとカレーライスでした。それからサーモン。私も食べさせていただきましたが、とてもおいしかったです。これは班ごとに市内見学に回っているところでございます。生徒たちも改めて自分たちの市にはこういうものがあるのかと、そういう感想を持ったということでした。これはIKEAの前でございます。

ブルーベリー農家の見学です。これは実際に体験して中に入ったそうです。これはファームたちかわです。

明日の成果発表の準備をしているところです。グループごとにそれぞれどうやって発表しようか、どういう内容でやろうかというのを打ち合わせをしております。2日目の朝、ラジオ体操をみんなでしっかりと運動したそうです。これは本番前に注意事項を聞いているところです。本番です。

これが物品販売、全体を大きく2グループに分かれて、前半、後半という形で物品販売をしている様子です。ぐるりとPR活動です。前半と後半と分れていますので、その間の担当ではない時間には散策をしたり買い物をしたりということで過ごしておりました。そして先ほど申し上げたように立川市役所に戻りまして、解散式でございます。

解散式を終った後、Tシャツにそれぞれ記念のサインをして、またお互いのTシャツに書きあっていた生徒たちもおりました。最後は玄関の入口で全員で写真を撮ったところでございます。中には涙ぐんでいる子が何人もおりました。子どもたちの表情が1泊2日間ですけれども、最初の初めて出会ったとき、そして最後に帰っていくとき、非常に友好的というか仲良くなったということもありますし、自分たちのまちをもう一度捉えなおしたという自信

感とか満足感があつたように思えました。

以上でございます。

○小町教育長 ご報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 とても良いイベントでしたね。中学生あたりから、どんどんこういったリラック
スされた交流が進み、やがて市民レベルへと。問題はこれから先、こういった点で交流のプ
ラスアルファというか効果、こういったものをお互いに味わっていただけるか、感じとって
いただけるか、ここがやはり課題なんでしょうね。確かに今回のような交流もいいんですが、プ
ラスアルファ、もっと仲良くなったら全国の中学生の共通な課題、例えばいじめの問題とか、
交友関係はどうだとか、SNSはどうだとか、そういった話などもできると、これまたもつ
と立川の子どもたちもいろいろな意味で刺激を受けるだろうな、これから効果的にどうやっ
て交流していくかということが課題だと思いながら、でも実にいい体験であったと思います。
ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員、お願いします。

○田中委員 小瀬指導課長ありがとうございました。最後に子どもたちが涙ぐんでいましたと、
そこに一切集約されるすてきな立川市・大町市姉妹都市中学生サミットであったと、そのよ
うに実感しております。

この中で非常に感心したのは、市長の歓迎の挨拶の顔を拝見しても本当に熱烈歓迎され、
しかも子どもたちが緊張感の中で、小町教育長からオープンマインドでいきましょうと、こ
れによって子どもたちが心を開いてきて、それぞれいろいろな見学を通したり、あるいは情
報交換をしながら、やはり何と言ってもその中ですばらしいのは、小瀬指導課長から冒頭に
ありました立川市・大町市の中学生サミット共同宣言、お聞きして大人でも思いつかない非
常に質の高い共同宣言だということで非常に心強くしました。

あわせて、大町市の子どもたちについてもそうですし、立川市の子どもたちもそうです。1
日目の市内見学後に梅の湯に行かれたわけですが、もれ伝え聞くところによると、入口で普
通は子どもたちがだあっと固まってしまう。その中で、お客さんが来られた場合でもきちん
と中に入れるように配慮され、しかもお客さんに挨拶をされ、お風呂の中に入られても非常
に整然としてやっている。決してふざけたりしている子はいないと。終わった後も出てきて
きちんと挨拶をされていて、本当にそれぞれ大町市・立川市を代表した生徒だったと、その
ように伺っております。

今後お願いしたいことは、立川市の中学校が大町市にスキー教室に行っていますね。現在
は中学校1校ですが、できれば1つの中学校から他の中学校に拡充されることをお願いした
いということが1点です。

2点目ですが、立川市と大町市とは歴史も文化も伝統も、また様々な部分で大きな違いが
あると思います。お互いに違った文化あるいは歴史によってお互いのコラボレーションを通

しながら質の高い今後の拡充をお願いしたいと思います。そのために、これ拝見しましたら全部で40枚の写真があります。これを中学校だけにお見せするのではなく、できたらば小学校にもお見せしてはどうかと思います。つまり、小学校6年生は来春1月から2月辺りを使って中学校を訪問するわけです。中学校を訪問する前に、立川市の中学生がこのような取り組みをして、このような成果を上げている、大町市ってすばらしいのではないかと。そういうことで相乗効果を発揮できるような取組をお願いしたいということが2点目です。

最後に、指導課長からありましたように、学校で、あるいは立川の教育フォーラムで紹介されますが、ほかにも紹介する必要があるだろうと思います。例えば図書館にそういう資料を置くとか、あるいは地域学習館に資料を置くとか、そういう中で立川市あるいは大町市のよさを理解して、なお一層相乗効果を発揮する、そういうふうに取り組んでいくのはいかがでしょうか。

いずれにしても、これまで取り組まれた小瀬指導課長はじめ市長部局の関係の皆さんに、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 先ほど出たスキー教室等々の他校へ広げるということで、今だいぶ拡大の方向でございまして、現在予定が3校ほどに増え始めております。

それからご指導いただいたように、さらに拡充していきたいと思っています。こちらの共同宣言にも出てまいります、違った文化とか、また都市とか農村というところもあります。そういうところも子どもたちがこれから、たぶん自分たちで見つめ直していくのかなと、さらに深めていくと思います。

3点目は、中学校区での報告会とか、中学校区で小学生、中学生に報告する会とか、立川フォーラムを考えていましたが、図書館とか地域学習館とかに展示できたらさらに皆さんに広めることができると思いぜひアイデアを使わせていただきます。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 図書館のことで1件追加ですが、昨年もそうでしたが今年度も中央図書館のほうで、ちょうど大町市の中学生が来る時期に合わせて、大町市の企画展示ということで大町市に関連する図書であるとか名産の物とか、そういったものも中央図書館を使いまして展示をさせていただいたところでございます。そういったものも、また来年度以降も充実が図れるようにしていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 栗原教育部長からお話がありましたが、私も中央図書館にまいりました。大町市のお蕎麦であったりお菓子であったり、そのの特産物が展示され、なおかつ大町の歴史的な冊子などもありましたし、私のそばにいらしたご婦人が、大町市ってすばらしいね、こんな自然豊かで、大町はお蕎麦ができるんですね、またこういうお酒ができるので、きっと水もおいしいでしょうね、そういうお話を小耳にはさんで、改めて大町市と立川市との交流がなお一層発展していくように、心からそのご婦人に拍手を送ったところです。本当によろしく

お願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 入浴態度もすばらしかったのですが、成果発表も見させていただきまして、短い時間であれだけのものをつくりあげるといのは大変すばらしくて、これをずっと継続していただいて、市内の中学生も中学生サミットに是非出たいというような目標をもって、例えば小学校の時から、中学生になったら中学生サミットに出たいと思うような、長く続けていくと何事も子どもたちの中にも浸透していったって、なっていくと思いますので、ずっと続けていっていただきたい。

というのと、せっかく発表しているのに、もっとギャラリーがいてもいいかなと思ったんです、保護者ですとか友人ですとかが来ていてもいいかなと。もっと彼らにも大きな緊張感を与えてあげられるぐらいなギャラリーの中でやらせてあげて、そうすることがまた充実感とか誇りとか自信とか、そういったものにつながって、まちを愛する気持ちにもよりつながるのではないかと思いましたので、保護者の方、友人の方、みんな来られるような環境をいろいろなところでつくって、発表させてあげられるように進めていっていただけたらと思いました。

○小町教育長 小瀬指導課長

○小瀬指導課長 お話があったように、さらにもっとPRして、いろいろな子どもたちが、子どもたちだけに限らず市民の方々に見ていただけたらと思っております。

もう1点、小学生のうちからということで、現時点では立川市民科の中に組み込んでやっ
ていこうかなと考えております。いいご助言ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 とても意義のある良いイベントであって、中学生、小学生も含めてこれから期待が大きくなっていくと考えております。ただ、高校生とかということになりますと立場上難しいところはあるとは思いますが、交換留学生とかということになると、できれば広げていただけると、もっと期待できる場所もあるのかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。要望です。

○小町教育長 私からは、直接1泊2日、子どもたちの様子を見ておりまして、共同宣言を受けて今年度企画したわけでございますけれども、環境を整えるとその中で本当に子どもたちは自ら意欲を示して、しっかりと取り組むものだなどと改めて思ったわけでございます。やはり場の整備とか環境整備、これをしっかりと大人の側がやることによって子どもたちは自ら伸びていくというのを目の当たりにして、子どもたちの可能性とともに、教育としてはしっかりとした環境を整える必要があるんだと改めて思い至った次第でございます。

子どもたちに負けないように、大人の側も今申し上げた教育環境の整備に取り組んでまい
る考え方でございまして、その第一弾としましては、社会科の副読本に大町の記事を載せる
ということで8月には教員を派遣いたしまして、向こうの教員と交流しながら大町の取材を
して副読本への掲載を行っていきたくと考えておりますし、先ほど小瀬指導課長からござい

ました中学生のスキーの体験を大町市でということ、これも拡充してまいりたいと考えているところでございます。

いずれにしても、中学生の意欲に押されながら、しっかりと教育的な取組も対応して展開していきたいと思っています。先ほど松野委員からもございましたとおり、さらなる市民交流までを見越して、そちらへもこの活性化の輪が大きく広がっていきなるといいかなということを目標にしながら、今後とも取り組んでいきたいと思っています。

この実施に当たりましては、先ほど申し上げましたとおり、立川競輪場公営競技事業部で宿泊させていただいたり、梅の湯さんでお風呂に入らせていただいたり、ららぽーと立川立飛さんで会場をお借りしそこで成果発表をさせていただいたり、本当にここでは言い尽くせない数々の方々のご支援を賜って、この中学生サミットを開催できたことを、もう一度感謝申し上げます私のコメントとさせていただきますと思っています。

○小町教育長 ではこれで、報告(1)平成28年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」の開催について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成28年第15回立川市教育委員会定例会は、平成28年8月12日金曜日、午後1時30分から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成28年第14回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前11時26分

署名委員

.....

教育長